

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	シミックホールディングス株式会社
【英訳名】	CMIC HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中村 和男
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(6779)8000
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 望月 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(6779)8000
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 望月 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高	(百万円)	38,645	51,769	85,788
営業利益	(百万円)	2,158	5,743	4,920
経常利益	(百万円)	2,368	6,169	5,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,222	3,503	2,023
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,815	3,210	949
純資産額	(百万円)	35,442	37,009	34,485
総資産額	(百万円)	92,002	97,228	91,192
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	67.58	194.07	111.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.0	28.5	27.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,089	4,011	9,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,730	3,682	6,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,412	906	6,348
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,589	10,395	9,379

回次		第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	36.52	77.51

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。
3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染症の拡大又は収束時期、ウクライナ情勢の長期化により、事業への影響を受ける可能性があり、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

[当連結会計年度の概況]

当社グループは、製薬企業のバリューチェーンを全面的に支援する独自の事業モデルPVC（Pharmaceutical Value Creator）を持続的成長の基盤として、“個々の健康価値を最大化”する事業モデルPHVC（“Personal Health Value Creator”）への展開を目指しております。創業30年の節目にあたる2022年9月期を第三創業元年と位置付け、新規の創薬基盤技術による医薬品開発やデジタル化への対応を強化するとともに、ヘルスケア分野へ事業領域を広げ、予防から診断、治療、予後に至る疾患のトータルケアの支援等を推進してまいります。ポストコロナの事業環境を見据え、持続的成長に向けたグループ経営基盤の強化と飛躍を図っていく方針です。

2021年11月策定の中期計画（FY2022-2025）に掲げた重点課題「ヘルスケアビジネスの進展、疾患予防・治療の研究開発から販売まで総合的な支援の強化、社会的有益性の高い事業を通じたサステナブルな社会への貢献に対し、PVCモデルを展開する「製薬ソリューション」と、医療機関や自治体等を通じて個人の健康に寄与する「ヘルスケアソリューション」として推進してまいります。

[当第2四半期連結累計期間の業績]

当第2四半期連結累計期間においては、中期計画の重点課題への取り組みとして、デジタルと人材の両面から地域社会を支える自治体向けビジネスソリューションの提案や、医薬品開発及び製造等の新規受託案件獲得に向けた営業活動に注力しました。

2022年2月ロシアによるウクライナ侵攻により社会情勢が不安定となり、事業への影響が懸念される状況が続いておりますが、当第2四半期連結累計期間までの当社グループへの影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、主にヘルスケアソリューションセグメントにおける新型コロナウイルス感染症のワクチン開発及び接種支援業務等の大幅な伸長により、売上高51,769百万円（前年同期比34.0%増）、営業利益5,743百万円（前年同期比166.1%増）、経常利益6,169百万円（前年同期比160.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,503百万円（前年同期比186.6%増）と、前年同期を大幅に上回りました。

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率 (%)
売上高	38,645	51,769	+13,123	+34.0
製薬ソリューション	33,566	36,820	+3,254	+9.7
ヘルスケアソリューション	5,348	15,262	+9,913	+185.4
調整額	269	314	44	-
営業利益	2,158	5,743	+3,584	+166.1
製薬ソリューション	2,686	2,326	359	13.4
ヘルスケアソリューション	152	4,182	+4,030	+2,650.4
調整額	679	765	86	-
経常利益	2,368	6,169	+3,800	+160.5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,222	3,503	+2,281	+186.6

第1四半期連結会計期間より収益認識に関する会計基準等を適用しております。影響額については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当社グループの報告セグメントは、2022年9月期より「製薬ソリューション」及び「ヘルスケアソリューション」の2セグメントに変更しております。セグメント別の業績の前年同期比増減額及び率につきましては、当該変更後の区分に基づいて比較しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<製薬ソリューション>

製薬企業のバリューチェーンに対し、CRO（医薬品開発支援）事業、CDMO（医薬品製剤開発・製造支援）事業、Market Solutions（医薬品営業支援、オフアンドラッグ等の開発・製造販売・流通）事業を通じてソリューションを提供するPVC（Pharmaceutical Value Creator）事業モデルを展開しています。

売上高につきましては、全事業において伸長したことにより36,820百万円（前年同期比9.7%増）となりました。一方、営業利益につきましてはCRO事業の非臨床業務において一部プロジェクトの採算が低下したこと、CDMO事業の米国において業績回復が遅れたこと等により2,326百万円（前年同期比13.4%減）と、増収減益になりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べて、売上高1,113百万円増加、セグメント利益は40百万円増加しております。

CRO事業

- ・売上高は前年同期を上回る
- ・新型コロナウイルス感染症以外の開発案件の引き合いが増加
- ・Science 37®とDecentralized Clinical Trial（DCT）促進と医薬品開発のスピードアップに向けたパートナーシップを締結
- ・バイオアナリス業務において、次世代バイオ医薬品や遺伝子治療薬など、モダリティの多様化が進む先端領域の創薬支援

CDMO事業

- ・売上高は前年同期を上回る
- ・エネルギーコストが増加傾向
- ・新型コロナウイルス感染症拡大やジェネリック品質問題の影響に対し、安定供給の確保に向けたニーズが拡大
- ・米国の新規案件獲得に注力

Market Solutions事業

- ・売上高は前年同期を上回る
- ・MR派遣業務において新規案件の獲得と既存案件が順調に進捗

<ヘルスケアソリューション>

医療関連施設及び医療従事者等を総合的に支援するSite Support Solutions事業と、個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供するHealthcare Revolution事業で構成しております。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発及び接種支援業務等の大幅な伸長により15,262百万円（前年同期比185.4%増）、営業利益につきましても4,182百万円（前年同期比2,650.4%増）と、増収増益になりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べて、売上高150百万円増加、セグメント利益は29百万円増加しております。

Site Support Solutions事業

- ・売上高は前年同期を大幅に上回る
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン及び治療薬等開発、コールセンター案件の増加
- ・臨床試験（研究）をはじめとする医療機関向け支援ニーズも拡大
- ・アカデミアとの連携を促進

Healthcare Revolution事業

- ・売上高は前年同期を大幅に上回る
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種支援業務等が大幅に増加

- ・疾病予防・健康情報やIT技術を融合したビジネスの拡大に取り組む
- ・地方自治体との連携を促進
- ・Healthcare Communication Channelとしてharmo@のPHR等への活用推進

[経常利益]

当第2四半期連結累計期間の経常利益は6,169百万円（前年同期比160.5%増）となりました。

なお、営業外収益として為替差益等530百万円、営業外費用として支払利息等104百万円を計上しております。

[親会社株主に帰属する四半期純利益]

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は3,503百万円（前年同期比186.6%増）となりました。

特別損失として固定資産除却損及び投資有価証券評価損51百万円、法人税等として2,631百万円、非支配株主に帰属する四半期純損失として17百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比で6,035百万円増加し、97,228百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産、有形固定資産、現金及び預金等の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末比で3,512百万円増加し、60,218百万円となりました。これは主に、固定負債の「その他」、長期借入金、賞与引当金等の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末比で2,523百万円増加し、37,009百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比で1,016百万円増加し、10,395百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,011百万円の収入（前年同四半期連結累計期間：2,089百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益計上による資金増加等と、法人税等の支払いによる資金減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,682百万円の支出（前年同四半期連結累計期間：2,730百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、906百万円の収入（前年同四半期連結累計期間：1,412百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入と、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、136百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における主な研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

2022年9月期の通期業績見通しにつきましては、今後の新型コロナウイルス感染症関連の業務の見通しや、ウクライナ情勢による事業への影響について、現時点で入手可能な情報に基づき、見通しに織り込んでおります。

新型コロナウイルス感染症関連の業務につきましては、治療薬及びワクチン開発案件の継続が見込まれる一方、当第2四半期連結累計期間の業績を牽引してきた大規模なワクチン接種案件が減少する見通しです。

ウクライナ情勢の影響としては、当社グループはロシア・ウクライナ両国において拠点展開しておりませんが、両国における臨床試験の中止・延期や、物流の混乱による原材料や医療機器等の資材調達の遅延等により、受託案件の計画に変更が生じる可能性があります。また、エネルギーや物流コストの上昇による利益への影響が想定されます。

以上のことから、2022年9月期の通期業績見通しにつきましては、当第2四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染症のワクチン開発及び接種支援業務等が引き続き堅調に推移したことを踏まえ、売上高97,000百万円、営業利益7,600百万円、経常利益7,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,900百万円にそれぞれ上方修正いたします。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期 純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	95,000	6,000	5,800	3,000	165.82
今回修正予想 (B)	97,000	7,600	7,800	3,900	217.30
増減額 (B-A)	2,000	1,600	2,000	900	-
増減率 (%)	2.1	26.7	34.5	30.0	-
(ご参考) 前期実績 (2021年9月期)	85,788	4,920	5,091	2,023	111.85

(7) 受注の状況

受注実績

(単位：百万円)

報告セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)		前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
製薬ソリューション	33,156	66,227	44,327	77,688	67,851	68,338
ヘルスケアソリューション	7,249	14,026	15,334	16,947	22,164	16,581
合計	40,405	80,254	59,661	94,636	90,015	84,920

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 製薬ソリューションに含まれるCDMO事業の受注残高は、確定注文を受けているもののみを計上しております。顧客から提示を受けている年間ベースでの発注計画等は、確定注文とは異なりますので受注残高には含めておりません。

3. 前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度における受注高及び受注残高は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,923,569	18,923,569	東京証券取引所 市場第一部(第2四半期会計期間末) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	18,923,569	18,923,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	18,923,569	-	3,087	-	7,655

(5)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社アルテミス	東京都渋谷区広尾3丁目8-8	4,022,200	22.21
株式会社キースジャパン	山梨県北杜市小淵沢町10060-341	3,552,240	19.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,009,900	5.58
シミックホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦1丁目1-1	926,500	5.12
中村 和男	東京都渋谷区	564,220	3.11
DZ PRIVATBANK S.A.RE INVESTMENTFONDS (常任代理人:三菱UFJ銀行)	4, RUE THOMAS EDISON, L-1445 LUXEMBOURG-STRASSEN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	240,000	1.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	230,200	1.27
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人:みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	215,300	1.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	210,834	1.16
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	166,000	0.92
計	-	11,137,394	61.49

(注)1. 自己株式(810,200株)は、大株主より除外しております。

2. 2022年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより、2022年2月2日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記「大株主の状況」には反映しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・ エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、 クロバーフィールド・ブルヴァード1601、 スイート5050N	870,000	4.60

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 810,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,040,300	180,403	-
単元未満株式	普通株式 73,069	-	-
発行済株式総数	18,923,569	-	-
総株主の議決権	-	180,403	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式166,000株は含まれておりません。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シミックホールディングス株式会社	東京都港区 芝浦一丁目1番1号	810,200	-	810,200	4.28
計	-	810,200	-	810,200	4.28

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,381	10,499
受取手形及び売掛金	18,065	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	20,694
商品及び製品	560	409
仕掛品	4,715	4,359
原材料及び貯蔵品	2,503	2,756
その他	3,409	3,706
貸倒引当金	59	57
流動資産合計	38,577	42,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,914	14,711
機械装置及び運搬具（純額）	10,120	9,839
土地	6,570	6,818
その他（純額）	8,484	10,650
有形固定資産合計	40,089	42,019
無形固定資産		
のれん	54	43
その他	1,907	2,136
無形固定資産合計	1,961	2,179
投資その他の資産		
投資有価証券	2,813	2,662
敷金及び保証金	1,974	1,975
その他	6,387	6,654
貸倒引当金	611	631
投資その他の資産合計	10,564	10,661
固定資産合計	52,615	54,860
資産合計	91,192	97,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,034	1,203
短期借入金	918	900
1年内返済予定の長期借入金	3,652	3,603
未払法人税等	3,312	2,774
賞与引当金	3,138	3,845
役員賞与引当金	89	-
受注損失引当金	1,307	1,443
その他	14,370	14,397
流動負債合計	27,823	28,166
固定負債		
長期借入金	12,469	13,808
退職給付に係る負債	10,258	10,641
その他	6,156	7,602
固定負債合計	28,883	32,052
負債合計	56,706	60,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,087	3,087
資本剰余金	6,100	6,093
利益剰余金	16,600	19,651
自己株式	1,546	1,764
株主資本合計	24,242	27,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	642	585
為替換算調整勘定	1	29
退職給付に係る調整累計額	182	95
その他の包括利益累計額合計	822	651
非支配株主持分	9,420	9,289
純資産合計	34,485	37,009
負債純資産合計	91,192	97,228

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
売上高	38,645	51,769
売上原価	30,333	39,220
売上総利益	8,312	12,548
販売費及び一般管理費	6,153	6,805
営業利益	2,158	5,743
営業外収益		
受取利息	1	1
為替差益	159	467
持分法による投資利益	20	-
その他	145	61
営業外収益合計	326	530
営業外費用		
支払利息	64	74
その他	52	29
営業外費用合計	116	104
経常利益	2,368	6,169
特別利益		
債務免除益	116	-
特別利益合計	116	-
特別損失		
固定資産除却損	25	43
投資有価証券評価損	32	8
特別損失合計	58	51
税金等調整前四半期純利益	2,426	6,117
法人税等	1,004	2,631
四半期純利益	1,421	3,486
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	199	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,222	3,503

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,421	3,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	57
為替換算調整勘定	39	96
退職給付に係る調整額	323	121
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	393	275
四半期包括利益	1,815	3,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,607	3,332
非支配株主に係る四半期包括利益	207	122

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,426	6,117
減価償却費	2,508	2,533
のれん償却額	10	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	17
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	64	74
為替差損益(は益)	27	48
持分法による投資損益(は益)	20	-
売上債権の増減額(は増加)	1,567	2,264
棚卸資産の増減額(は増加)	274	124
仕入債務の増減額(は減少)	186	146
賞与引当金の増減額(は減少)	234	703
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	636	216
投資有価証券評価損益(は益)	32	8
固定資産除却損	25	43
債務免除益	116	-
助成金収入	91	11
前受金の増減額(は減少)	491	-
契約負債の増減額(は減少)	-	321
未払費用の増減額(は減少)	177	12
その他	976	592
小計	2,542	7,706
利息及び配当金の受取額	46	0
利息の支払額	75	74
法人税等の支払額	510	3,633
助成金の受取額	86	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,089	4,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,280	2,990
投資有価証券の取得による支出	50	30
無形固定資産の取得による支出	429	566
短期貸付金の純増減額(は増加)	1	-
敷金及び保証金の差入による支出	28	31
敷金及び保証金の回収による収入	40	36
その他	16	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,730	3,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,000	18
長期借入れによる収入	5,800	3,200
長期借入金の返済による支出	1,629	1,910
自己株式の取得による支出	0	218
配当金の支払額	365	519
非支配株主への配当金の支払額	-	8
リース債務の返済による支出	218	262
セール・アンド・リースバックによる収入	-	643
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	1,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,412	906
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	278
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,100	956
現金及び現金同等物の期首残高	12,688	9,379
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	60
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,589	10,395

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、harmo株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社における税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、すべての義務を履行した時点で収益認識を行っていた一部のサービス提供について、履行が完了した部分に対して顧客から受け取る権利を有している契約において、一定期間にわたり収益の認識を行うこととしました。また、サービス提供に関連して発生する旅費交通費等の一部の経費について、顧客から受け取る対価から第三者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、サービス提供の対価の一部であり、当社及び連結子会社の役割が本人に該当する取引と判断し、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,263百万円増加、売上原価は1,193百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ69百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は67百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年11月7日付の取締役会決議に基づいて、当社従業員及び当社国内外グループ会社の役職員(以下「従業員等」という。)の中長期インセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の貢献度合いに応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度 184百万円、当第2四半期連結会計期間 184百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度 166千株、当第2四半期連結会計期間 166千株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間 166千株、当第2四半期連結累計期間 166千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)の仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	5,000	5,000

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業損益及び経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	2,188百万円	2,275百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	518	938
退職給付費用	177	112

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	10,591百万円	10,499百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	103
現金及び現金同等物	10,589	10,395

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月16日 取締役会	普通株式	365	20.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	91	5.00	2021年3月31日	2021年6月15日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月15日 取締役会	普通株式	520	28.50	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 取締役会	普通株式	90	5.00	2022年3月31日	2022年6月15日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	製薬 ソリューション	ヘルスケア ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,500	5,144	38,645	-	38,645
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	203	269	269	-
計	33,566	5,348	38,915	269	38,645
セグメント利益又は セグメント損失()	2,686	152	2,838	679	2,158

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 679百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社費用であり、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	製薬 ソリューション	ヘルスケア ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,750	15,018	51,769	-	51,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	243	314	314	-
計	36,820	15,262	52,083	314	51,769
セグメント利益又は セグメント損失()	2,326	4,182	6,508	765	5,743

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 765百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社費用であり、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、「CRO事業」、「CDMO事業」、「CSO事業」、「ヘルスケア事業」、「IPM事業」としていた従来の報告セグメントを、製薬企業の付加価値向上に貢献する独自の事業モデルPVC (Pharmaceutical Value Creator) を展開する「製薬ソリューション」と、医療機関・自治体等を通じて個人の健康に寄与する「ヘルスケアソリューション」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この変更により、従来の方針に比べて、当第2四半期連結累計期間において、「製薬ソリューション」の売上高は1,113百万円増加、セグメント利益は40百万円増加し、「ヘルスケアソリューション」の売上高は150百万円増加、セグメント利益は29百万円増加しております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、全社費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更を行っております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	計
売上高	
CRO事業	18,647
CDMO事業	11,268
Market Solutions事業	6,834
製薬ソリューション 小計	36,750
ヘルスケアソリューション	15,018
顧客との契約から生じる収益	51,769
その他の収益	-
外部顧客への売上高	51,769

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	67円58銭	194円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,222	3,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,222	3,503
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,090	18,054

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式数を自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間166千株、当第2四半期連結累計期間166千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 90百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . 2022年6月15日

(注) 1. 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

シミックホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北本佳永子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシミックホールディングス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シミックホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。